令和7年度

事 業 概 要

港湾局

目 次

I	港湾局の概要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
Π	組織と事務分掌		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
Ш	令和7年度 主要	Ę=	事業	巻の	り相	燛	更		•	•	•		•	•										•	•	4

I 港湾局の概要

1. 局長 長谷川 憲孝

2. 局の職員数 252人(令和7年4月18日現在)

3. 令和7年度予算の概要

(1) 港湾事業会計 予算

①収益的収入及び支出

(単位:千円)

収入		支出				
款	金額	款	金額			
1 港湾管理事業収益	26, 777, 000	1 港湾管理事業費	25, 534, 000			
2 港湾施設運営事業収益	2, 348, 000	2 港湾施設運営事業費	3, 172, 000			
3 空港島事業収益	584, 000	3 空港島事業費	544, 000			
		4 予備費	50,000			
収入合計	29, 709, 000	支出合計	29, 300, 000			

②資本的収入及び支出

(単位:千円)

収入		支出				
款	金額	款	金額			
1 資本的収入	49, 261, 418	1 資本的支出	56, 953, 921			
収入合計	49, 261, 418	支出合計	56, 953, 921			

(2) 空港整備事業費 予算

(単位:千円)

歳入		歳出				
款	金額	款	金額			
1 空港整備事業収入	272, 000	1 空港整備事業費	3, 329, 262			
2 空港管理事業収入	3, 057, 262					
歳入合計	3, 329, 262	歳出合計	3, 329, 262			

(3) 一般会計 予算

(単位:千円)

歳入		歳出			
款	金額	款	金額		
17 使用料及手数料	5, 847	9 土木費	3, 976, 620		
18 国庫支出金	241, 000				
22 繰入金	34, 000				
24 諸収入	106				
25 市債	3, 281, 000				
歳入合計	3, 561, 953	歳出合計	3, 976, 620		

経営企画課

- (1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること。
- (2)船員及び港湾労働者等の福利厚生に関すること。
- (3)港湾環境整備負担金に関すること。
- (4)港湾事業の料金制度に関すること。

ウォーターフロント再開発部

ウォーターフロント再開発推進課

(1)ウォーターフロント (新港突堤西地区及び中突堤・高浜地区) の再開発に係る調査、企画及び調整に関すること。

空港調整課

- (1)神戸空港及び神戸空港島に係る調査、企画及び調整に関すること。
- (2)神戸空港島における企業の誘致に関すること(他の所管に属するものを除く。)。

空港整備課

- (1)神戸空港島の管理及び維持保全並びにこれらに係る調整に関すること(他の所管に属するものを除く。)。
- (2)神戸空港及び神戸空港島の工事並びにこれらに係る調整に関すること(他の所管に属するものを除く。)。

振興課

(1)港湾のにぎわい創出、情報発信、国際業務、客船誘致その他港湾の振興に係る調査、企画及び調整に関すること。

経営課

- (1)港湾施設の管理に係る調査、企画及び調整に関すること。
- (2)港湾区域(港湾隣接地域を含む。)内の行為の規制及び臨港地区内の分区における構築物の規制に関すること(他の所管に属するものを除く。)。
- (3)不動産の取得及び処分(他の所管に属するものを除く。)並びに取得に伴う損失補償に関すること。
- (4)臨港地区における港湾産業に関すること。

海務課

- (1)船舶の入出港に係る港湾施設の管理及び運用に関すること (他の所管に属するものを除く。)。
- (2)船舶の入出港その他の動静管理に関すること。
- (3)港湾区域内における船舶の安全及び利用に関すること。
- (4)国際水域施設の保安対策に関すること。
- (5)港務艇の運航(運搬給水を含む。)及び維持管理に関すること。

神戸港管理事務所 (第2類事業所)

- (1)港湾施設等の施設及び普通財産の管理に関すること (他の 所管に属するものを除く。)。
- (2)船舶給水(運搬給水を除く。)に関すること。

港湾計画課

- (1)港湾及び海岸の計画等に係る調査、企画及び調整に関すること(他の所管に属するものを除く。)。
- (2)港湾の統計に係る調査及び解析に関すること。
- (3)港湾手続及び港湾物流の情報化に関する情報処理に係る調査、企画及び調整に関すること。

物流戦略課

(1)船舶(客船を除く。)及び貨物の誘致に係る調査、企画及び調整に関すること。

工務課

- (1)課及び海岸防災課の所管の工事等の施行手続に関すること。
- (2)港湾施設等の施設及び海岸保全施設の維持保全及び工事並びにこれらに係る調整に関すること(他の所管に属するものを除く。)。

海岸防災課

- (1)海岸保全区域の指定並びに海岸保全施設及び須磨海岸港湾施設の管理に関すること。
- (2)須磨海水浴場の運営に関すること。
- (3)海岸保全施設及び港湾施設等の施設の維持保全及び工事並びにこれらに係る調整に関すること(他の所管に属するものを除く。)。
- (4)局の防災の総合調整及び水際対策に関すること。
- (5)国際埠頭施設の保安対策に関すること。

Ⅲ 令和7年度 主要事業の概要

1. 港湾事業会計

(1) 国際コンテナ戦略港湾の推進

世界的なインフレや中国経済の減速、不安定な中東情勢など先行き不透明な状況が続いているほか、船社のアライアンス再編が行われるなど、国際海上物流を取り巻く環境が変化していることから、このような変化を的確に捉えつつ、ハード・ソフト両面での国際コンテナ戦略港湾政策を展開し、神戸港のさらなる利用拡大を目指す。

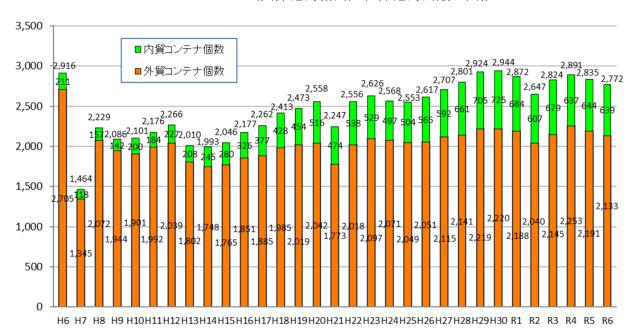
① 神戸港への集貨 (振興課、物流戦略課)

内航フィーダーを活用した瀬戸内・九州・日本海側からの集貨や東南アジアー北米間を はじめとする神戸港でのトランシップ貨物の集貨に取り組み、基幹航路の多方面・多頻度 化など航路網の充実を図る。

また、総合港として、高度な荷役・梱包技術を有する神戸港の強みを活かし、在来貨物の集貨・航路誘致を積極的に進めるとともに、令和7年10月に神戸市で開催する「世界港湾会議」を通じ、神戸港の国際的プレゼンス向上を図る。

(R7年度事業):

- ・阪神港貨物集貨促進事業 (内航フィーダーを活用した貨物集貨支援等)
- ・港勢拡大促進事業 (新規航路開設やトランシップ貨物集貨支援等)
- ・神戸港を活用したトライアル事業 (物流改善トライアル支援、モーダルシフトの推進)
- 在来貨物集貨促進事業 (在来貨物集貨促進、輸出梱包支援等)
- IAPH (国際港湾協会)世界港湾会議の開催



コンテナ取扱個数推移(千 TEU)

② 高規格コンテナターミナル等の整備による港湾機能の強化(港湾計画課、物流戦略課)

ポートアイランド (第2期) のコンテナターミナル (PC-13~17) において、複数 バースの一体利用による貨物の円滑な積替え機能の強化などを目的に、国や阪神国際港湾 (㈱とともに、大規模高規格コンテナターミナルの整備を進める。また、六甲アイランドに おいて、貨物の高付加価値化やRORO貨物など多様な輸送モードの充実を目的とした 複合ターミナル形成に向けた検討を行う。

さらに、大阪湾岸道路西伸部の整備や新・港湾情報システム「CONPAS」の導入 支援・利用拡大、摩耶埠頭における新たな事業用地確保に向けた検討など、神戸港の港勢 拡大・国際競争力強化を図る。

(R7年度事業): ・港湾直轄事業費負担金

(高規格コンテナターミナル整備、大阪湾岸道路西伸部の整備促進)

- ・阪神国際港湾株式会社資金貸付事業(ヤード整備等)
- ・新・港湾情報システム「CONPAS」導入支援・利用拡大
- ・コンテナターミナル拡張 $(PC-13\sim17)$
- ・複合ターミナル形成の検討
- 新たな事業用地確保に向けた検討(摩耶埠頭)

(2) カーボンニュートラルポートの形成(海務課、港湾計画課)

「神戸港港湾脱炭素化推進計画」に基づき、照明のLED化や水素燃料電池を搭載したハイブリッド型の港務艇を建造するとともに、先進的な取り組みを進める海外諸港や民間事業者と連携するなど、引き続き神戸港の脱炭素化を推進する。

(R7年度事業): ・照明のLED化(道路、上屋、コンテナターミナル等)

・環境対応港務艇の建造



環境対応港務艇イメージ

(3) ウォーターフロント再開発(ウォーターフロント再開発推進課、港湾計画課)

新港突堤西地区では、民間活力を導入した施設整備が進んでおり、令和7年4月に「GLION ARENA KOBE」が開業した。引き続き、大型艇を中心としたマリーナ等の整備に向けた取り 組みを進める。

令和6年4月に神戸ポートタワーの運営を再開した中突堤周辺地区では、再開発の取り 組みを推進し、観光・エントランスエリアの機能強化を図る。

これらの再整備に加えて、ハーバーランド~中突堤~新港西地区の回遊性向上を目的と し、阪神高速3号神戸線の大規模更新事業に合わせた京橋地区の再編に向けた取り組みを 進める。

- (R7年度事業): ・新港第1突堤周辺緑地整備
 - ・中突堤中央ビル解体、周辺道路及び緑地整備
 - ・回遊性向上の検討(中突堤エリア周辺)
 - ・京橋地区の再編に向けた取り組み (船溜まり機能の再編、埋立の設計、係留施設の整備)
 - ・光と音の夜間景観演出



GLION ARENA KOBE



中突堤整備イメージ



マリーナイメージ



京橋整備イメージ

(4) 市民に親しまれるみなとづくり(振興課、経営課、港湾計画課)

ウォーターフロントエリアにおけるナイトタイムエコノミー推進のため、年間を通じた 週末花火に加え、「みなと HANABI」やライトフェスティバルなど、周辺の事業者と連携して 取り組む。

また、海事分野の人材育成については、神戸海洋博物館における企画展などの取り組みに加え、海事関係者や教育関係者と連携し、各世代を通じて港に親しみ、重要性を学ぶ機会を設ける。

さらに、海を身近に感じる親水空間として、六甲アイランドマリンパークの再整備を 引き続き進める。

(R7年度事業): ・メリケンパークの賑わいづくり

(花火、ライトフェスティバル、音楽・飲食コンテンツ等)

- ・神戸海洋博物館の管理運営
- ・神戸港バックヤードツアー・みなとの学習会の開催
- ・高校生の探求学習支援・企業説明会の拡充
- ・六甲アイランドマリンパーク再整備
- ・神戸空港島等を起点とする海上航路の検討



マリンパーク(釣りゾーン)



みなと HANABI

(5) クルーズ客船・フェリーの受入れによる地域活性化(振興課、物流戦略課)

瀬戸内海の玄関口に位置し、都心に隣接したクルーズターミナルを有する神戸港の特長や淡路島を含む兵庫県内の魅力を活かし、プレミアム・ラグジュアリー船による瀬戸内クルーズをはじめとする神戸発着クルーズの誘致に取り組むとともに、港と空港が近い地理的優位性を生かしたフライ&クルーズを推進する。

また、フェリーについては、旅客や取扱貨物量の増加に向けた支援に取り組むことで、 神戸港のにぎわい創出やモーダルシフトの推進を図る。

(R7年度事業): ・魅力的な神戸発着クルーズの推進 (瀬戸内クルーズ・フライ&クルーズ)

- ・おもてなし事業と寄港地観光の充実
- ・フェリーの利用促進



ポートターミナル、フェリーターミナルに停泊するクルーズ客船、フェリー

(6) 須磨海岸エリアの魅力向上(海岸防災課)

砂浜を活用したスポーツイベントを開催するなど、四季を通じて家族連れで行きたくなるような賑わいのある海岸づくりに取り組むほか、須磨海浜公園等周辺施設との相乗効果を最大限発揮し、須磨海岸エリア全体の魅力向上を図る。

(R7年度事業): ・須磨海水浴場の運営

・砂浜を活用したスポーツイベントの開催

(7) 港湾労働者などの福祉の増進(経営企画課)

港湾労働者などの福祉の増進を図るため、港湾福利厚生施設の管理運営を行う。

(R7年度事業): ・神戸港福利厚生施設「神戸ポートオアシス」等の管理運営

・港湾福利厚生施設の改修

2. 神戸市空港整備事業費

(1) 神戸空港の国際化(空港調整課、空港整備課)

神戸空港では、令和7年4月18日より第2ターミナルの供用を開始し、国際チャーター便の運用を開始した(週40便)。安全・安心、快適にご利用いただけるよう、関西エアポート神戸(株)や航空会社等と連携・協力しながら、着実に運用を行うとともに、国際チャーター便の受入拡大に向けた取り組みを進める。

また、神戸空港のさらなる航空需要の拡大を図り、神戸のまちの成長・発展につなげる ため、特に神戸市以西の新たな市場開拓に取り組むとともに、2030年前後の国際定期便就 航に向けた機能強化の検討を進める。

(R7年度事業): ・第2ターミナル等の管理運営

・新たな市場開拓

・国際定期便就航に向けた機能強化検討

· RESA (滑走路端安全区域) 対策

(国際チャーター便の就航(週40便))

国・地域	都市	航空会社	便数/週			
韓国	ソウル (仁川)	大韓航空	14 便			
中国	上海 (浦東)	吉祥航空	7 便			
十	南京	吉祥航空	7 便			
	台北(桃園)	スターラックス航空	3便(火・木・日)			
台湾		エバー航空	2便(月・金)			
	台中	スターラックス航空	7 便			



第2ターミナル (外装)



第2ターミナル (内装)

3. 一般会計(港湾局所管分)

(1) 高潮・津波対策(海岸防災課)

近い将来、発生が想定される南海トラフ巨大地震に伴う津波や、大型化する台風に伴う 高潮に対応するため、防潮堤等の整備や地盤嵩上げ等を進めてきた(高潮対策は平成27年 度、津波対策は令和4年度に完了)。

また、津波来襲時に防潮鉄扉・水門を迅速かつ確実に閉鎖するとともに、閉鎖従事者の さらなる安全確保を目的として、防潮鉄扉等の遠隔化・自動化を行った(令和6年度に完 了)。

引き続き、安全で安心なまちづくりのため、ハード・ソフト両面での総合的な防災対策 に取り組む。

① 海岸保全施設の老朽化対策

高潮や津波発生時における市民の安全を確保するため、排水ポンプ場など海岸保全施設を計画的に補修し、施設の機能維持及び延命化に取り組む。

② 神戸港高潮対策緊急事業

ポートアイランドにおいて、高潮発生時においても通行機能を確保するため、排水ポンプ整備や道路の嵩上げなどによる緊急輸送路の浸水対策に取り組むほか、六甲アイランドにおいても荷さばき地や背後道路の地盤嵩上げを進める。